

日進香久山西部 区画整理組合だより

第 5 号
令和元年7月

発行：日進香久山西部土地区画整理組合

はじめに

大暑の候、組合員の皆様におかれましては、ご清栄のこととお慶び申し上げます。
さて、4月下旬から5月中旬にかけて仮換地指定に向けての個別相談会を開催しました。組合員の7割以上の方々にご来所いただき、広く皆様方のご意見を伺いました。
6月下旬に仮換地案の縦覧を予定しておりましたが、より多くの組合員の方のご理解を得て進めたいと考え、延期のお知らせをさせていただきました。縦覧の時期につきましては改めてお知らせしますのでよろしくお願いいたします。

なお、今年度に予定している商業地区周辺の竹林等の伐採、除根等の工事につきましては、仮換地指定の延期に伴い遅らせるのではなく、計画どおり秋頃から工事を開始する予定です。今年度工事区域に土地をお持ちの組合員の方々には承諾を得て進めてまいりますので、ご協力をお願いいたします。(3ページ参照)

また、令和元年7月13日に令和元年度第1回総代会を開催し、平成30年度事業報告、決算、財産目録について承認をいただいたことをご報告いたします。

今後とも役員一同、一丸となって事業推進に努力いたしますので、組合員の皆様方のご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。



日進香久山西部土地区画整理組合
理事長 山田 隆夫

《 県道 岩崎名古屋線沿い 》

今号の内容

- | | | |
|-----------------|---------------|-----------|
| ・ 令和元年度第1回総代会 | ・ 令和元年度予定工事箇所 | ・ 今後の事業予定 |
| ・ 立竹木の管理についてお願い | ・ 組合からのお願い | ・ 問い合わせ先 |

令和元年度第1回総代会

平成30年度事業報告・収入支出決算・財産目録の認定について承認を得ました。

【平成30年度主な事業概要】

- ・平成30年 5月 2日 換地設計に関するアンケート調査を行いました。
- ・平成30年 7月21日 総代会にて平成29年度事業報告、収支決算、財産目録について承認を得、本組合の評価員3人が選任されました。
- ・平成30年 9月25日 事業計画に定める都市計画道路白山黒石線沿いの商業施設街区に関する土地利用説明会を、現在商業施設街区予定地内に土地を所有する方を対象に開催しました。
- ・平成30年10月16日 換地規程・土地評価基準の事前協議書を愛知県に提出し、平成30年12月27日に回答を得ました。
- ・平成31年 1月26日 総代会にて換地規程・土地評価基準及び申出換地に関する要領について可決されました。
- ・平成31年 3月16日 総代会にて平成31年度収入支出予算及び整理前・整理後の路線価指数について可決されました。

【平成30年度収入支出決算】

収入決算額	60,955,742円	
支出決算額	59,833,782円	
差引残額	1,121,960円	※ 差引残額は令和元年度へ繰越します。

収入の部		(単位：円)
科 目	決 算 額	摘 要
補助金及び助成金	30,000,000	日進市補助金
保 留 地 処 分 金	0	
寄付金及び雑収入	129	預金利子及び出資配当金
借 入 金	30,000,000	
繰 越 金	955,613	
合 計	60,955,742	
支出の部		(単位：円)
科 目	決 算 額	摘 要
工 事 費	4,198,313	地質調査、賠償責任保険等
補 償 費	0	
調 査 設 計 費	34,776,000	他法令申請作成業務、換地設計業務及び基準点測量等業務
会 議 費	25,242	会場使用料等
事 務 所 費	20,091,387	報酬、事務委託費、組合事務所・駐車場の借料、需用費等
利 子 元 金	44,840	
負 担 金	0	
雑 支 出	698,000	連合会会費、市議会負担金、弁護士顧問料
元 金 償 還 金	0	
合 計	59,833,782	



《 令和元年度 第1回 総代会の様子 》

令和元年度工事予定箇所

今年度の工事予定箇所は右の図の着色された区域です。10月頃から、伐採除根、仮沈砂池、県道側溝布設工事を行う予定です。

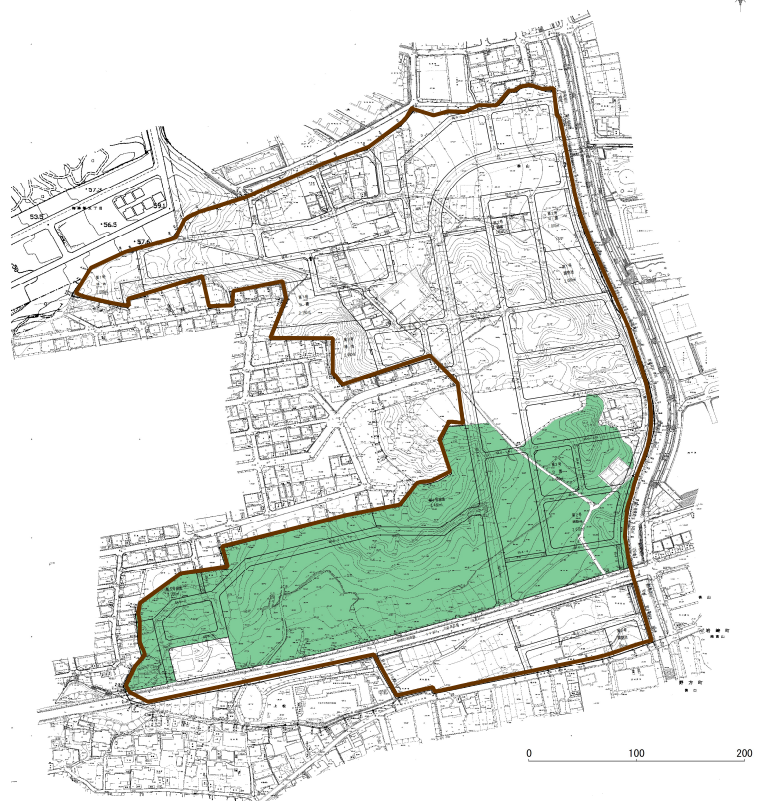
なお、円滑な事業推進のため、今年度の工事箇所に関する組合員の方より起工承諾書（工事着手に関する承諾）をいただき、工事を進めてまいります。

また、一時的に道路を通行止めにする場合がありますが、皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

着色されていない区域につきしても令和2年度より、順次工事を進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

凡 例	
	工事予定箇所
	施行地区界

令和元年度工事箇所図



仮換地の予定

- ・仮換地案作成次第、縦覧期間を設け、仮換地案の説明をさせていただきます。
- ・仮換地案縦覧の後、意見の検討、調整等を行い、仮換地指定を行います。

立竹木の管理についてのお願い

事業区域内の土地は、仮換地指定までの期間、従来どおり、所有者の管理となります。立竹木の枝等が道路に越境し、通行の妨げになりそうな場合、また、事業区域内外の建付地へ越境している場合は、それぞれの所有者で対応していただきますようお願いいたします。



組合からのお願い

* 所有権移転等をされた方へ

売買、相続等により土地の所有権を移転された方は、その土地の『全部事項証明書（写し可）』をご提出ください。また、土地の名義を単独から共有へ、或いは共有から単独にされたとき、土地の合筆、分筆等をされたときも、その土地の『全部事項証明書（写し可）』をご提出ください。

* 転居等によりご住所を変更された方へ

転居等によりご住所を変更された方は、新しい住所を記載したものを、組合事務所までご提出ください。通知等を新住所へご送付します。

* 建築等の規制について（土地区画整理法第76条）

土地区画整理区域内で、建物の建築、工作物の設置及び土地の造成等の行為は、規制されております。これらの行為を計画される場合は、事前に組合事務所までお問い合わせください。

問い合わせ先

組合事務所

住 所	〒470-0132 日進市梅森町新田135番地623
電話番号	052-680-8875 FAX番号 052-680-8876
開所日時	月曜日から金曜日 午前9時から午後4時まで (ただし、正午から午後1時までは休務) 休日：土日及び祝日並びに組合が休務と定めた日（年末・年始・お盆等） 今年は <u>8月13日(火)～8月15日(木)</u> をお盆休みとさせていただきます。